

南会津町議会議長 渡部 康吉 様

総務委員長 渡 部 東

所管事務調査（行政視察）報告書

- 1、参加者 渡部 東 菅家幸弘 渡部俊夫 湯田秀春 芳賀沼順一  
児山寿明 五十嵐司  
事務局 渡部俊夫
- 2、日 程 平成 20 年 8 月 26 日（火）から 28 日（木） 2 泊 3 日
- 3、目 的 (1) 町並み景観について  
・地域の取り組みについて  
・行政が関わる地域おこしについて  
(2) 市町村合併後の町づくりについて  
・財政運営について  
・町づくり計画について
- 4、視察地 富山県富山市八尾町  
岐阜県揖斐川町
- 5、富山県富山市八尾町  
対応者 八尾総合センター次長朴木義昌氏 建設課長野田一博氏  
議会事務局主任備後淳一氏 建設課小林係長

概要 富山市八尾町は、350年以上の歴史を持ち、浄土真宗の名刹である聞名寺の門前町として、また飛騨との交易の要衝、近隣村落の物資の集散地として養蚕・和紙等の商いで栄えたところである。また、職人の町として飛騨大工の流れを汲み、染物、和紙等の職人の町として長い伝統をもっていて、土蔵造りや格子戸に往時のたたずまいを偲ばしている。

町並み景観については、伝統的文化であるおわら風の盆や曳山祭抜きには考えられない。この盆や曳山祭が八尾町に住む人々の心に深く関わり往時の町並みをささえていると感じてきた。諏訪町本通りの道路は広くはないが、石畳が敷き詰められ、路地にはえんなかと呼ばれるポケットパークがあって、建物は木造造りで外壁は白漆喰で塗られ下は板張り、色は白色と濃い茶色で落ち着いた雰囲気醸し出していた。また、町の中はどこに行ってもゴミ一つないきれいで感じのいい町であった。行政は町並みの老朽化、度重なる改修等で八尾らしい町並みを消さない為、通り沿いの伝統的家屋の修景及び建替・新築時の工事費の一部を補助する制度を平成2年度から景観条例を定め実施している。しかし、景観条

例はあっても、その条例でしるのではなく、そのようにしてほしいとお願いしているとのことであった。(事業概要・補助概要・補助基準等は別紙事務局提出)

#### 所見

盆には帰ります。八尾の人たちは誰もがそう言うとのこと。「おわら風の盆」を中心として伝統的な八尾の町並みを、いつまでもきれいで美しい町を残そうという町民と行政が一体となった町づくりが行われている。しかしながら行政が関わってから20年近く経過しているが、まだまだ未整備の箇所が多い。いかに年月が必要か課題も多い。

行政と、住民とが認識を同じくして協働することがその町づくりを推進することである。当町においても、「ホープ計画」が策定されてあるが、PR不足の感がする。一つの事業には、結果をすぐに出せないものが多い。継続することがいかに大事なのか、意義のある視察であった。

#### 6、岐阜県揖斐川町

対応者 議会議長 所 登喜雄氏 議世事務局長岡部栄一氏

参与 小森勝好氏 総務部長野原 靖氏

#### 概要

岐阜県の最西部に位置し、面積は803.68Km<sup>2</sup>、森林面積92.4%、宅地面積は0.8%、緑豊かな山岳部と清流、豊かな自然環境に恵まれ、揖斐川上流には今年5月に稼働を始めた日本一の総貯水容量約6億6000万 m<sup>3</sup> という徳山ダムがある。合併して4年目の町で、合併当初の平成17年度の決算は一般会計で歳入約154億9千5百万円、歳出が146億8千7百万円であった。

平成20年度の当初予算は約138億円、主な事業は統合給食センター建設事業・農業生産基盤整備事業・小・中学校の耐震化事業・災害時における道路網の整備・コミュニティバス運行・児童生徒医療支給事業・児童手当支給費等である。

合併特例債は120億円の枠があるが現在まで50億円使用、できるだけ使わないようにしているとのことであった。

町づくりに対しては、「人づくりはまちづくり」との観点から、地域情報・道路・公共交通のネットワークの整備と、教育・文化・福祉の向上を目標に掲げ取り組んでいる。

合併後一体性をいかにしてつくるのか、まず地域情報では、防災無線をやめ、光ケーブル網の作設によってすべての世帯にケーブルテレビを見られるようにし、町の情報・広報もケーブルテレビによって伝達できるようにした。交通網は広大な面積の中路線バスがあったが、料金が高く利用者は足が遠のいていた。コミュニティバスを自主運行しワンコインバスとして1つの地区100円、3地区に分け300円までの料金設定で路線バスを運行していた近鉄と契約運行している。財政負担は増えたが利用者増となり、一定の効果はあ

ったという。道路については防災面からも必ず2カ所より入れることが必要であるということで、林道整備を継続事業として実施している。

また、おらが村、おらが町よりも一体化が何よりも必要であるとの観点から、現在11ある類似施設の早期の統廃合を目指し、利用形態の調査をしている。広域連合への負担金割合については、町村の均等割はなく、基準財政需要額の消防費を基礎として各町村が一定の割合で拠出しているとのことであった。

使用料等については、サービスは良く、負担は軽くということであったが3年間で段階的に修正、負担は高い方にあわせ逆となったと言っていた。税金、手数料の未収については、差し押さえ等の手段をとって未済額を減らしていると言っていた。

#### 所見

合併した町をいかに一体化させるのか、合併町村の課題、悩みであろうと思うが、地域情報・道路・公共交通の重点施策のネットワーク事業を核にしたまちづくりは、少子化対策の子育て支援、有害鳥獣対策等を含め、地域住民との協働の中で着実に成果を上げていると感じてきた。また、税金、手数料等の未済額に対しては毅然とした態度で執行しなければならないと感じたところである。

最後に、今回の視察において両町の外来者に対しての誠意を持った対応には、人間としてこうありがたいものだと感じさせられた。